



前ページでも紹介した野洲市とともに行政調査に行ったのが、石川県白山市の社会福祉法人「佛子園」が営むこの施設と安倍首相が訪れ、テレビ放映もされた「シェア金沢」でした。

調査報告書を抜粋し掲載させていただきます。

「三草二木」行善寺

この「三草二木」とは法華経の譬えで、『地球上の全ての生き物は、同じ太陽の光、同じ雨を浴びて生きている。それぞれの草木も、個性に応じて花を咲かせ、実を付ける。そこには、優劣ではなく個性があるのである。その個性に応じて輝ける場所が必ずある。それを見つけ、可能性を最大限に發揮できる人生は幸福である。』と説いています。

善いことを行う寺は、善い方向に行く寺とも読めるなあとB's行善寺を後にして、帰りながら、暖かい気持ちになった。

障害者も高齢者も子育て支援も一緒！

施設の説明中に乱入する子ども達や、所々に生真面目そうに座り込んでいる子どももいて、スタッフも他の利用者さえも、いつも見慣れた風景で、至って普通に関わり、話しかけたり、スキンシップしたりしていた。

ああ、これが普通なんだし、人類社会は、そもそもかつては、こうであったはずだ！何時からだろう？支援する側、される側、提供する側、される側、力を貸す側、借りる側、まるで、野球の表裏、攻撃する番、守る番。される側は、申し訳ないやら、情けないやら、感謝は勿論だが、自尊心や自己肯定感は、著しく損なわれている。と改めて気付かされました。

「逆転の発想」で諸施策を実施に驚き！

戦後の荒廃した社会に「措置」としての色彩が濃かった時代の福祉。時代は変遷し、保険制度により「措置からサービス選択」の時代になつたとはいえ、低い保険料で高いサービス提供を求められれば、自ずとそこに「効率」が求められ、同じような症状、状態、の方々を施設等に集めて、まとめて面倒を見ることが、「常識化」していたと感じています。

現行の障害福祉、介護保険、医療制度のメリットを否定するのではなく最大限活用し、サービスを提供する側の都合でなく、利用する側の気持ちや状態を最大限尊重する「運営姿勢」には大いに共感させていただいたし、根底には確固たる「哲学」が、力強く根付いていることを痛感しました。



昼食は、障害者も就労しているというそば定食。無料の温泉もあり、近隣の人達との交流にも一役買っているとのことでした。

クリニックやカフェもあり、多様な人々が共存できるエリアを体現していると感じました。

その他にもここでの福祉メニューは豊富で、「健常者」「高齢者」と壁を作らず保育園・旧生活支援ネット・児童発達支援・放課後等デイサービス・障害者就労継続A型・就労継続B型・生活介護・日中一時・わくわく活動・移動支援・居宅介護・行動援護・同行援護・通院介助・重度訪問高齢者通所介護・短期入所など、とても盛り沢山で全てを調査することは困難でした。

明日の沼田を前向きに考える情報誌

歩む会ニュース

発行責任者 高柳勝巳 〒378-0055 沼田市柳町2583-8 ルピナス103号 ☎ 25-8062
ホームページ <http://www.ayumu-kai.jp/> Eメール xx.takanagi-po@au.wakwak.com



←本年5月テラス沼田7階へ移転が予定されているハローワーク沼田の写真です。

駅西口という鉄道アクセスには好立地ですが、駐車場の狭さが、やや課題だったが移転でこれもクリアされ、さらに市役所の関係部署との連携や一体運営を期待しつつ一般質問をしました。



こちらもテラス沼田完成後は、教育委員会が移転しそのまま活用となれば、空き室の利活用の検討が必要となります。

私は、池田、薄根などの地区公民館を含めて、新しい時代にマッチした利活用や運営、利用者支援とそのあり方について、教育長に尋ねました。 →→→

【お知らせ】新年、明けましておめでとうございます。前59号を新聞折り込みとさせていたいたい関係で、配布されなかった皆様も当然おられると思います。

したがって今回は、前号と一緒に配らせていただきますので、宜しくお願い致します。

60号の概要

- 市議会議員定数削減問題
- 新たな時代の公民館のあり方
- ハローワーク沼田と沼田市の連携・一体運営
- 滋賀県野洲市の生活支援一体型就労支援とは
- 石川県白山市社会福祉法人「B's 善行寺」

ハローワークと一緒に!そして 生活支援と就労支援も一緒に!

問：先般私は、民生福祉常任委員会で滋賀県野洲市へ行政調査に行ってきました。

そこでは、「おせっかい」を合言葉に、生活が立ち行かなくなった市民に対して、生活の困りごとを解決し、自立を促し生活再建に向けた支援こそが行政の重要で基本的な使命であり就労支援も、その一環と位置付けていました。

私は、現在の行政にありがちな「待ちの姿勢」「縦割り前例主義」に積極果敢に挑み、一見地味ながら実際実施するには、行政としての勇気が相当必要な施策に、大変感銘を受けました。

明年5月にテラス沼田の供用開始に伴って、ハローワークや若者就職支援センター（ジョブカフェ）と同じ施設内に同居する予定です。

5階にハローワーク 7階に商工会議所が

答：就労支援施策は、企業の労働力を確保し地域経済を発展させる上で、重要な要素ですので、「沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の具体的施策の目標として「安定した雇用を創出する」ことを掲げ、事業の推進を図っています。

直近9月の利根沼田管内の有効求人倍率は、1.88と大きく1を上回っておりますが、就職率は49.8%と低く、雇用を希望する企業側と求人とのマッチングや人口減少の進む中の労働人口の減少が大きな課題であると認識しております。

現状、沼田公共職業安定所とは、アクションプランに基づく具体的な協議等は行っておりませんが、テラス沼田への移転に併せ、連携について検討ていきたいと考えております。

テラス沼田5階に沼田公共職業安定所が、7階に沼田商工会議所が入居することで、就労支援相談業務における協力体制を構築し、野州市などの先進事例を参考に、生活支援と就労支援との連携について調査、研究していくことを考えております。

平成22年の「国の出先機関廃止へのアクションプラン」によれば、その主旨と目的は、利用者である地域の住民の利便性を向上させる観点から、希望する地方自治体において、国が行う無料職業紹介等の事務と、地方が行う無料職業紹介、職業能力開発、公営住宅、福祉等に関する相談業務等が、地方自治体の主導の下、運営協議会の設置などにより一体的に実施され、利用者の様々なニーズにきめ細かく応えることが可能となるよう、所要の措置を講ずることとする。と明記されています。

野洲市に習い、テラス沼田内における就労支援諸施策の窓口等のワンストップ化や一体運営実施の検討について、市長のお考えを伺います。

欲を言えば同一フロア配置と 南北をつなぐ通路が…



テラス沼田6階には、市民活動センターと子ども広場が、採光のための「大きな窓枠」を挟んだ南側に配置され、北側には障害者の就業支援を含めた相談支援センター、社会福祉協議会が移転予定です。

残念なことにハローワークと就労支援の所管である産業振興課は5階に配置となります。

テラス沼田の構造は、太陽の移動に合わせた東西の「大きな窓枠」で区切られ「南館・北館」と大別される構造となっています。

若干の苦言を言わせていただけるなら「働くママ世代」や障害のある方々を応援するには、やや「やさしさを欠いた」配置となっている感じています。

ボーダーレス(境界なし)からシームレス (継ぎ目なし)の仕組みや体制整備を!

答弁では、前向きではあるものの、ハローワークとの連携調整は、まず移転を済ませてからということでした。市長！5月以降、その時には、物理的な障壁を超えて、切れ目もない一体運営（真のワンストップ）を是非とも頼みますよ！

議員定数の削減議論は その目的と数・質・環境を一体で!



議員定数20名を19名と一部改正する原案と、定数を18名として2名削減する修正動議が、本会議に同時に上程され、賛否を問うための討論となりました。

これまで見たことがないほど埋め尽くされた傍聴席の視線を一身に集めて、10人の議員が提案理由の説明と質疑含めて発言しました。

「せめて議員数だけでも」ではなく 腰を据えた本格議論が必要と討論しました

誠に残念ながら地方の議員や議会の不祥事やスキャンダルの報道は後を絶ちません。「地方議会は何をしているのか！」「そもそも地方議会は執行部の追認機関なのだから、必要ではないか？」とした声さえも大きくなっていると認識しております。

こうした市民感情に積極的に応えて「せめて議員の定数を減らし、市民要望に応えていこう」とする姿勢も重要であると考えます。

しかし、一方で議会が市民に貢献や提供できる役割や任務は議員定数を減らすことだけでは事足らないのではないかとも考えます。

「コスト・カット」を余儀なくされた際に論じられるべきことは、「その目的と、それを遂行するための適正な量と質」が総体としてバランスが取れているか否かであると考えています。

この問題は、沼田市民全体に係わる重要な課題で「産湯といっしょに赤子を流してはいけない」と考えます。

だからこそ私は、拙速に人数や報酬に比重を置いた「小手先の改革」つまりマイナーチェンジではなく、フルモデルチェンジの覚悟と姿勢で、腰を据えた本格議論が必要と考え、反対討論とさせていただきます。

原案提案者+賛成者

県内の議員定数削減の流れ尊重緊急的措置としての1名削減を

修正案提案者+賛成者

2名削減では同規模自治体に不足奇数の議員定数は不都合が多い

両提案反対者

削減による悪影響の払拭策が未定
多様な意見の反映が困難
総合的に検討委員会で議論を！



源泉を探ると

平成11年地方分権一括法によって
地方のことは地方で決める原則に則り、議員定数も各自治体「条例」で決められることになりました。

平成27年総務省による「地方議会制度について」の調査報告書で、全国の町村平均議員数12人、人口5万人以下の市議会は平均18人と記述されたことも大きな原因の一つと考えます。

平均が18人だから…ではなく、何故平均的な数値が18人なのか、から出発するべきです。

投票率は下がる一方、立候補者は減る一方の地方議会です。定数を減らして「少数精鋭」という声も聞かれます。

花壇に植える花のように「育て・育つ」環境づくりが最も重要なと考えています。

学校の花壇に例えると、小さな花なら沢山購入して満杯にできるが、大きな花のような「見栄え」に欠けてしまう。この量と質のバランスが重要なのは世の常です。

しかし、もっと重要なことは、いつも綺麗な花を咲かせようと努力する花自身の「努力」と、そこに毎日水をやったり、雑草を取り除いてくれる「世話人」の信頼関係だと思うのですが…。

沼田市議会議員の定数条例の一部改正

をめぐって議論が交わされました！

この間の経過の概要

時 節	内 容
9月定例議会	議員の中から次期定数を議論を望む声があがり議論開始。
議会運営委員会	様々な意見あり。会派等案件を持ち帰り検討することに
11月区長会より	右上アンケート持参し、県内自治体削減踏まえ、真摯に議論を望む要望あり。
11月臨時議会 議会運営委員会	区長会からの要望の報告を踏まえ議論。削減すべき、総合的に議論をすべき、で意見が分かれ、検討委員会を立ち上げる方向で調整へ。
12月定例議会 議会運営委員会	改めて、会派及び議員の意見表明し、議会運営委員会としては、検討委員会を立ち上げ総合的な方向性や内容を速やかに決定していくことに。
定例会最終日	1名と2名の定数削減案が本会議に上程され議論。
12月区長会より	議長へ経過報告を聞きに来所

項 目	沼田市	人口同規模		人口=多	定員=少	大規模都市		近隣の村			
		みどり市	富岡市			館林市	渋川市	前橋市	高崎市	昭和村	川場村
面積 km ²	443.46	208.42	122.85	60.97	240.27	311.59	459.16	64.14	85.25		
有権者数	41,065	42,279	41,377	63,107	67,256	280,895	310,672	5,934	2,791		
議員定数	20	20 (次期18)	18	18 (値近20)	22 (次期18)	38	38	12	10		
議員報酬/月	339,000	360,000	360,000	387,000	365,000	585,000	570,000	161,000	150,000		
人口密度/人	105	240	393	1230	314	1073	805	111	42		
有権者数 /議員数	2,053 (2,349)	2,114	2,299	3,506 (3,155)	3,057 (3,736)	7,392	8,176	495	279		



議員の「適正数」は、人口など「一律で明確な基準」は困難? 上記の一覧は県内自治体の各種比較表です。

下段の議員一人に対する有権者数では、沼田市を含むみどり、富岡、館林、渋川市くらい迄

議員定数に関する区長会アンケート



1 多い	49名=60.5%
2 少ない	2名= 2.5%
3 現状維持	17名=21.0%
4 無回答	13名=16.0%
合計数 81名	

苦しい市民生活=厳しい市民評価 身内の論理で一生懸命やっているつもりでは伝わらない情報や誠意

区長会の皆様が持参したアンケート結果により約6割の区長さん達が、削減の意向を示している結果に正直、身体の力が抜けました。

区長さん個人の考え方もあり、区民の意見を一定集約された意見も混在すると伺っていますが、自分としては、年4回の定例会ごとに質問の概要や重要案件の内容、行政調査や各種研修の中身を、このニュースを手配りや郵送、新聞折り込み等で報告してきました。皆様からのご意見や要望は、できる限り一般質問で提言したり、その実現に向け努力してきたつもりでしたけど、自己満足だったことを痛感致しました。

野洲市くらし支え合い条例とは?

生活支援と就労支援は表裏一体と捉える根拠

前文

市民共通の願いは、健康、安全、幸せです。その実現のためにには、市民それぞれが成長しようとする強い思いと行動、それを支える社会の仕組みが必要です。しかし、地震、水害などの自然災害、また、病気、事故、失業、離婚、さらには日常生活での消費に伴うトラブルなど社会経済的要因によって生活が立ち行かなくなる場合があります。問題解決には専門的な支援が必要ですが、いずれの場合にも多様で複雑な要因が絡み合っているため、専門分野だけの対応では断片的な対処に留まり、根本的な解決につながりません。

野洲市では、生活が立ち行かなくなった市民に

対して、生活の困りごとを解決するという大きな括りで捉えて支援を進めてきました。問題に個々に対応するのではなく、相互関係を把握し、一体的な解決を目指して、「おせっかい」を合言葉に、市役所に設置した総合相談窓口を核にして、公共サービス、専門家、地域社会の総合力を効果的に発揮させる仕組みを発展させてきました。

このように市民の生活の困りごとを解決し、自立を促し、生活再建に向けた支援を行うことは、市の重要な役割です。その場合、個々人の状況が異なるため、一人を支援することから基本に、包括的、継続的に支えあう仕組みが機能することが不可欠です。

国の機関ハローワークと 地方自治体の連携のイメージ

生活相談・支援 就労相談・支援

パーソナルサポート

若年者支援
ジョブカフェ

総合職業相談
ハローワーク

職業相談・紹介

若年者支援
ヤングハローワーク

女性支援
マザーズワーク

非正規就労者支援
キャリアアップ

運営協議会を設置することで
総合案内窓口の設置・総合就業支援拠点施設等が可能となり、野洲市が実施している福祉視点での生活支援と就労支援が同時運営も…。

こうした就労一体運営の前に
生活困窮者への対応が野洲市は

行政サービスはここが違う!

市役所が直接相談
を受けるメリット

一つの窓口で全て対応

野洲市市民生活相談課

メンタル相談 教育支援



親の介護

子の障害

例えば（極端ですが）
離婚・子どもに障がい
母が認知症
自分がうつ病・
悪質商法／借金
を抱えた母子家庭



就労相談 金融トラブル
法律相談 健康保険・年金
市民が動くのではなく行政が
相談者に寄り添う！

は、2千人台の「差」での議員調整も可能かと思われますが、前橋・高崎では人口比となれば1万人に一人、同様の基準にあてはめると昭和や川場村では1人～数人になってしまう事に…。国政でいう「1票の格差」？

住民生活や意識の変化に 合わせた新しい公民館のあり方

問：新たな時代にはハード事業である「建物 자체の老朽化対策、維持管理費用」にのみ着目するのではなく、ソフト事業である「建物が果たす役割や任務」の時代にふさわしくなった需要等は何かを考える事が重要と考えます。

さらに、時代が求める新たな需要や育てるべき課題は何処にあるのかを同時に考え、その施設の持つ可能性や潜在能力を最大限引き出すことに成功すれば、それこそがリノベーションであり、刷新・再生となると考えます。

こうした視点で、改めて市内の公民館の利用

個人要望=生涯学習拠点 シフトチェンジが必要? 社会要請=地域創り拠点

答：公民館は社会教育施設として、各種教室や講演会の開催などの生涯学習の中核的な役割のほか、地区公民館については、地域の各種団体との連絡や調整など、地域づくりの拠点として様々な活動も担っており、地域住民や各種団体に利用されております。

一方、各公民館施設は築35年以上が経過して老朽化が進んでいることから、沼田市公共施設等総合管理計画において、多面的な検討を行なうことになっており、その機能の有効な活用について今後検討が必要と考えております。

中央教育審議会において、地域コミュニティの維持・活性化のため、地域課題解決学習

への取組の議論がなされておりますが、地区公民館では従来より、対象とする地区において生涯学習だけでなく、地域づくりを担う活動や団体と連携した様々な業務を行っており、今後も継続していきたいと考えております。

また、公民館を拠点とした活動団体への支援策につきましては、団体それぞれの課題、ニーズに応じた支援策・解決策について、国の議論も参考に、研究していきたいと考えております。

状況と総合管理計画推進にあたっての課題の検討についてお伺い致します。

本年3月中教審に文科大臣が諮問した「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた学習・活動の振興方策」の内容検討の有無を伺います。

さらに、これらの議論も踏まえて「新しい地域づくり」に向けた役割を担うための公民館とするために今後、公民館活動をどのように取り組んでいくのか？また、公民館を拠点とした活動団体への「新たな支援策」に対する教育長のお考えを伺います。

もちろん成果は承知だが 現状の利活用に課題も？

「小平市の教育に関するアンケート調査報告書」

 調査結果では、「公民館を利用してない」と回答された方が68.3%。さらに、H24年市民世論調査でも、公民館を「ほとんど又はまったく利用しない」と回答された方が68.2%に及んでいます。

現状からみても、利用者は固定化、高齢化が進んでおり、趣味や教養のサークル団体が多くを占め、社会教育施設としての性格が薄れ、部屋貸し施設としてのニーズや利用実態が多くなってきてている。地域住民の誰にとっても、必要な役に立つ施設になることが求められています。

また、文科省の「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた学習・活動に関する現状」では、生涯学習で身に付けた知識を社会に還元する人の割合は4人に1人（25%）というデータも示されています。

公民館という公の施設で得た知識やスキルなのだから、全て地域社会に還元すべきだという極端な考えを持つべきではないが、自己実現と社会性、そしてその資源の地域活用については、今、皆で考えるべき時だと思います。

利用しない理由 (%)	0%	10%	20%	30%	40%	50%
関心があまりないから					23.1	
場所が遠くて交通が不便					10.4	
他の施設で用が足りる					9.7	
利用希望時に空き室がない					3.7	
設備が十分でない					3.6	
料金を含むサービスに不満あり					1.3	
その他					12.8	
特に理由はない	44.7					
無回答					2.4	

本来の公民館の使命実践を! 社会教育法の原点とは？

（目的）第二十条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

公民館が地域課題解決の拠点に！

学びによる地域力活性化プログラム普及・啓発事業
～地域力活性化コンファレンスの開催～

文科省では、近年全国4箇所において、都道府県、市町村、NPO、民間企業等の社会教育関係者が集まり、地域力活性化に向けた関係者間の効果的マッチングやネットワークを構築しつつ、課題の共有、解決のための協議を実施しています。その成果として

- 公民館等の「学びの場」を拠点として、様々な主体との連携・協働のネットワークづくり
- 活力ある地域コミュニティ形成のための学びによる地域の課題解決、地域力活性化の取組の促進

- 高齢者をはじめとする全ての地域住民が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合う

「地域共生社会」の実現 等が推進されていると聞いています。



依然として多くの地方公共団体では、公民館等の社会教育施設における講座等の実施を中心とした社会教育担当部局で完結した「自前主義」から脱却できないでいる。多様な主体による社会教育事業との連携・協働が必ずしも十分に行えていないという現状が見られる。

今後、社会教育行政は、上記の課題に対応し、社会のあらゆる場において地域住民同士が学びあい、教えあう相互学習等が活発に行われるよう環境を醸成する役割を一層果たしていくことが求められる。（文科省の調査報告等も同趣旨）

教育委員会には、こうした使命の遂行のために社会教育主事というポストを配置しています。

こうしたポストが地域づくりの「オルガナイザー」（組織者）となって活躍し、公民館が限定された方々のための「貸し室」の事務スタッフから、ワンランク上の役割が担えるよう関係者全員の協力体制が求められていると考えます。

2極化する生活と地域

人口は多いが人間関係が疎遠と 人口は少ないが人間関係が濃厚

市内でも都市化が進み、アパート群が林立する地域では、人は多く住んではいるが、人間関係は希薄で「自治会機能」は低下しています。

一方で、地域の絆や団結力は、まだまだ旺盛だが住民数が少なく、何をするにも人手不足の地域とでは、課題も解決方法も異なります。

さらに、これに加えて近年生活様式も大きく変化しています。農家や自営業の方々が激減し、いわゆる勤め人が多くなり、さらに、共働きの非正規社員世帯が増加しています。

収入と時間にゆとりのある「富裕層」は激減しています。ボランティアしたくても、働くなくてはならない生活者の姿がそこにあります。

社会のための活動に褒美・実費を！

企業で賃金を得なくては食べていけませんが家庭や地域のために働くことに「価値」はないのでしょうか？こうした尊い活動へ「持続性」を担保する為の「最低保障」は必要と考えます。